

# エコロ福祉助成



助成金総額上限  
200 万円

1 団体あたり上限  
30 万円



生活クラブ虹の街には、組合員からの毎月 100 円の掛け金で運営されているエコロ制度があります。エコロ福祉助成は、そのエコロ事業の中の「エコロ福祉基金」の一部で、高齢者、障がい者、生活困窮者、子ども達が、安心して地域で暮らしていくために必要な事業や活動への助成を目的に設置されています。

生活クラブ虹の街では、自ら進んでやってみようという気持ちと、一人ひとりが考えること、多くの方が力を合わせて行動することを大事にしています。皆様からの応募は、持続可能な地域づくりの課題を、組合員が学ぶ機会にもなります。

この機会にエコロ福祉助成を通じて、福祉の自給圏づくりに参加いただければ幸いです。



応募期間

2017 年 10 月 2 日(月)~11 月 6 日(月)

相談受付日

受付窓口では応募の仕方や書類の書き方など申請前のご相談も承ります。  
相談日時は予約となりますのでご連絡ください。

	日	午前	午後
1	10 月 5 日 (木)	10 : 00~12 : 00	15 : 00~17 : 00
2	10 月 11 日 (水)		
3	10 月 12 日 (木)		
4	10 月 23 日 (月)		
5	10 月 25 日 (水)		
6	10 月 26 日 (木)		

受付窓口・お問合せ先は裏面をご覧ください



## ～ 応募要項（抜粋） ～

### 応募の資格

次のすべてに該当する団体とします。

1. 千葉県内で地域を基盤として活動する団体です。（法人格の有無、活動年数は問いません。）
2. 申請した事業について、適切に実施できる団体とします。

### 対象となる助成の種類

1. 高齢者、障がい者、子ども・子どもの親（保護者）・若者、生活困窮者が暮らしやすい社会になるための事業を対象とします。

（例）高齢者の生きがいつくり・障がい者の自立支援につながる活動・子どもたちの健やかな育ちを応援する活動・一人親家庭への支援活動・生活困窮者の自立を支援する活動、など

2. 高齢者、障がい者、子ども・子どもの親（保護者）・若者、生活困窮者が暮らしやすい社会になるための事業に必要な調査・研究を対象とします。
3. 2018年4月1日～2019年3月31日の間に実施される事業を対象とします。  
※1 団体につき1件の応募に限ります。

### 助成の財源と助成額

1. 生活クラブ虹の街エコロ制度では、組合員からのエコロ制度掛金の一部をエコロ福祉基金として積み立てており、『エコロ福祉助成』についても厳密に予算化されています。その予算にあたる助成金総額の上限は200万円です。
2. 1団体あたりの助成額は30万円を上限とします。  
\* 同一事業について、他の助成金と重複しての申請はできません。

### 助成対象となる費用

申請した事業実施に係る次の費目（人件費、会議費、旅費交通費、通信運搬費、備品費、印刷製本費、諸謝金、調査研究費、等）とします。

### 応募期間

2017年10月2日（月）～2017年11月6日（月）

※書類不備など、再提出が必要な場合は11月20日（月）を期日とします。

### 応募方法

応募用紙のご請求は、直接窓口へお越しいただくか、お電話にてお申し出ください。また、生活クラブ虹の街ホームページからもダウンロードできます。

→ <http://chiba.seikatsuclub.coop/>

### 審査方法

審査は、当組合が設置する審査会により、第一次審査（書類審査・12月中旬結果郵送）を通過した団体に対し、第二次審査（公開プレゼンテーション）を行います。

開催日時	2018年2月10日（土）13：00～17：00（予定）
会場	生活クラブ虹の街本部 1F 地域交流スペース渚 〒261-0011 千葉県千葉市美浜区真砂 5-21-12

\* 1月に、生活クラブ虹の街組合員を対象とした組合員投票を実施します。  
その投票結果も第二次審査に反映させます。

\* 第二次（最終）審査の結果は2月下旬に各団体に文書にてお知らせします。

受付窓口  
お問合せ

生活クラブ虹の街 福祉・たすけあい事業部 （担当：染谷）

〒261-0011 千葉県千葉市美浜区真砂 5-21-12（2階）

TEL 043-278-7768 / FAX 043-279-7490

【営業時間】 平日（月～金）9：00～17：00

E-mail hiroyuki.someya@s-club.coop

HP <http://chiba.seikatsuclub.coop/>

